

EDGE

International

EDGE

[IR]² Investors Relations
+
Integrated Reporting

LETTER

2019.08 vol.46

INDEX

01 IIRC NEWS

02 Topics

03 Best <IR> Practice
統合報告先進事例

04 What is Integrated Reporting?
統合報告とは？

発行：EDGE International

お問い合わせ：news@edge-intl.co.jp

▶ JUNE NEWSLETTER

- ① IIRCが大英帝国勲章受章者 Charles Tilleyを暫定CEOに任命
- ② 証券監督者国際機構 (IOSCO) の「サステナブルファイナンス・ネットワーク」に出席
- ③ **報告環境のさらなるアラインメントに関するコンサルテーションの成果を発表**
- ④ 日本では400社以上が統合報告へ移行
- ⑤ 追加財務情報を意思決定に統合する方法
- ⑥ コンテンツページばかりでなく企業の報告書作成の全過程にSDGを統合

③ 報告環境のさらなるアラインメントに関する コンサルテーションの成果を発表

世界中の主要な基準設定者およびフレームワークの提供者を結集した取組みであるCRD(コーポレートレポートングダイアログ)の参加者は、今週開催されたウェビナーを通じ、さらなるアラインメントをめぐる世界市場に向けたコンサルテーションから得られた知見を発表した。

2019年3月から6月まで、11か国(オーストラリア、コロンビア、フランス、ドイツ、イタリア、日本、マレーシア、ポーランド、南アフリカ、アメリカ、イギリス)で実施されたオンライン調査、および一連の世界円卓会議を通じ、効果的な情報開示への支援方法、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言への対処法、非財務指標が財務結果にどのように連動し、主流とされている報告書の中でそうした連動性を統合的に表現する方法を特定すべく、企業や投資家を含む250名のステークホルダーに対しコンサルテーションを実施した。

その結果、気候変動を報告する際のさまざまな指標に散見される非一貫性を解明し解決に導く必要があるという市場からの喫緊の要請を再確認することができた。コンサルテーションで得られたさらなる知見には、参加者が利用している多様なフレームワークおよび基準間の関係性、相互結合性、および整合性を市場に対して明瞭に表現して欲しいという要望、ならびに各種のフレームワークと基準間のマテリアリティに関する定義のばらつきが招いている混乱を指摘する声が含まれていた。

ステークホルダーからの要望には、セクター別の報告の改善を求める声や、中小企業にもっと焦点を当ててほしいという声もあった。ESG関連

のリスクと機会が及ぼす財務的影響に関しては、より包括的で財務的に調整された指標を求める声が聞かれた。

参加者たちは、TCFDの提言の重要性について明確な理解を示していたものの、多くの参加者から、提言のなかでもとりわけ「シナリオ分析」について報告することの苦勞について語っていた。

より広範囲な報告環境に関して、ESG情報および圧倒的な量のデータ開示のためのさまざまな指数やアンケート、各種の調査やフレームワークの拡散が起こっていることを多くのステークホルダーが認識していた。ボランティアなフレームワークや基準に関しても、より包括的な規制による解決が必要なさまざまな問題に対する暫定的な解決策に過ぎないと考えているステークホルダーが多いこともわかった。

コンサルテーション期間に収集された情報は、2019年9月の公表を予定している初回報告書を通じて周知し、TCFDの提言がそれぞれのフレームワークや各種フレームワーク間の共通性とどのようにリンクしているかという点についても同報告書で示す予定である。

今後の作業については、コンサルテーション報告は、CDP、気候情報開示基準審議会(CDSB)、GRI、IIRC、および米国サステナビリティ会計基準審議会(SASB)を含む、CRD(コーポレートレポートングダイアログ)参加者に向け潜在性の高い領域を周知し、こうした団体がさらに環境整備を進められるよう、今後の進展に努めていく。

今回のウェビナーの様子は、来週からCRDウェブサイト上で閲覧可能となる。

TOPICS

国内外で発信された統合報告/IR/ESG関連のニュースをご紹介します。

早くも機関投資家のスチュワードシップ・レポートが発刊

日本における機関投資家のスチュワードシップ活動を知る手がかりには、金融庁が更新をしているリストの公表があります。2019年7月、アセットマネジメントOneから「スチュワードシップレポート2019」が早くも発刊されました。また、同社は国内運用会社初の「RE100」にも加盟し、活発な活動を行っており、アジアで最大の運用資産残高として、2016年、DIAMアセットマネジメント、みずほ信託銀行（資産運用部門）、みずほ投信投資顧問、新光投信が統合し、現在の社名となり、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の運用委託先の1社でもあります。

同レポートによれば、2018年度は、1,985社（TOPIX構成比98%）とコンタクト（エンゲージメントの他、業績取材や説明会出席を含む）し、TOPIX時価総額ウェイトの74%におよぶ620社に対してエンゲージメントを行い、社会課題の解決を通じた中長期的な企業価値向上を促すエンゲージメントに注力した結果、ESGに対する投資先企業の意識の高まりもあり、環境（E）や社会（S）に関するエンゲージメントが大幅に増加したとしています。また、企業の開示する非財務情報や統合報告書などを詳細に分析、自社開発の「ESG対話用スコア」や複数の外部ESG評価なども網羅した独自のエンゲージメント資料を作成し、建設的な意見交換を行うことによって、企業価値向上に向けた投資先企業の取組みを後押しするとしています。機関投資家各社の自主的なスチュワードシップ・レポートから情報開示のヒントを得たいところです。

WEB <http://www.am-one.co.jp/company/stewardshipreports/>

JICPA、「統合報告の事例研究」を公表

日本公認会計士協会（JICPA）は、2019年7月、経営研究調査会研究報告第68号「統合報告の事例研究」と題して、調査レポートを公表しました。同レポート公表に当たって、JICPAは、最近の企業報告実務の進展を踏まえ、経営研究調査会研究報告第59号「長期的視点に立った投資家行動に有用な企業報告～非財務情報に焦点を当てた検討～」(2017年5月15日)で示した「長期的視点に立った投資家行動において有用な企業報告」の視点に沿って、日本及び海外企業の特徴的な事例をまとめ、企業と投資家の相互理解や建設的な対話の深化につながることを期待するとしています。国内事例では、味の素グループ、伊藤忠商事、エーザイ、MS&AD、コニカミノルタ、SMMグループ、大和ハウスグループ、中外製薬、MCHC、海外事例では、エイゴン社、クラウン・エステート社、ノボ・ノルディスク社、サンフォード社、ユナイテッド・ユーテリティーズ社を挙げています。調査は、「報告体系」、「開示の特徴」に焦点を当て、報告書の作成企業に対して、報告書作成の目的や背景などについてヒアリングの実施も行っています。

今回の調査では、投資家向けに作成された年次報告書を中心とした情報開示の整理の点では、日本や海外で、良く知られている海外企業の「報告体系」「開示の特徴」から、将来のいくつかの情報開示手段を発見でき、企業各社のリソースの確保や質のある情報開示に示唆を与えるレポートになっています。また、海外企業の情報開示からは、各種のガイドラインの対応可能なところから、効果的に蓄積している戦略を見ることが出来ます。

WEB https://jicpa.or.jp/specialized_field/20190712eid.html

環境省、「環境サステナブル企業」表彰制度を新設へ

環境省は、2019年7月、「環境サステナブル企業」表彰制度を新設するに当たり、その評価軸と評価の視点を公表しました。同省によれば、表彰制度は、「環境サステナブル企業」の具体的な実例を投資家、企業に示すことで、企業の情報開示と投資家の投資判断への統合を促すことを目的に、本評価軸と評価の視点を活用した表彰制度を本年度新設し、この後、8月に、採点表等を公表予定とし、その後、企業からの応募を受け付け、審査を経て、表彰企業を選ぶ計画のようです。本年5月、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同する事業会社及び金融機関等による対話の場として「TCFDコンソーシアム」が民間として設立されており、金融機関等向けのグリーン投資に関するガイダンスの策定などが検討されています。この「『環境サステナブル企業』」についての評価軸と評価の視点」が、こうした官民挙げての取組の一助となることを期待するものとしており、今回は環境省の取り組みとして、TCFDを後押ししながら、日本全体の底上げを期待しての施策と思われる。

2018年8月から、環境省は、環境情報と企業価値に関する検討会が設置され、「環境情報と企業価値に活用するための考え方に関する報告書」が公表されたばかりであり、環境省は、企業と投資家と対話をしながら、評価項目を設定しています。情報整理に当たっては、米国サステナビリティ会計基準審議会（SASB）、CDP、TCFDがベースとなっており、企業・投資家側も評価項目や時間軸を整理しながら、環境情報の過不足を発見できる、目線合わせを整えるツールとも言えましょう。

WEB <http://www.env.go.jp/press/106972.html>

Best <IR> Practice

先進的に統合報告に挑戦する企業の取り組みをご紹介します。



三代 まり子

RIDEAL株式会社

代表取締役/統合報告エキスパート

URL : <https://rideal.jp>

case:

Uber Technologies, Inc.

<https://www.uber.com/jp/ja/>

「掲げられているだけで共感されていない経営理念や将来ビジョン」—あなたの会社はそのような状況に陥ってはいませんか? その場合、企業文化が弱だけでなく、ガバナンスも脆くなっている可能性があります。FRC (英財務報告評議会) から2016年に発行された「企業文化と取締役の役割」*1では、「強固なガバナンスは健全な文化に支えられている」との記載があると同時に、「健全な文化において強固なガバナンスは必要不可欠である」とも記載されています。「ガバナンスと企業文化は、相互依存の関係にあり本来セットで考えるべき」そうように考えさせられました。今回は、ガバナンスのセクションで企業文化について触れているUberを取り上げてみましょう。

① Uberのガバナンスのページにどんな書類が掲載されているのか?

Uberでは会社のウェブサイトのガバナンスページにおいて、11の文書が掲載されています。例えば、「持株制度ガイドライン」「コーポレートガバナンスガイドライン」「利益相反ポリシー」「指名・コーポレートガバナンス委員会方針」などの法令で求められる一般的なガバナンス関連文書の他、最後に「文化規範 (Uber's Cultural Norms)」が含まれていることが特徴的です。

② 「文化規範」には何が記載されているのか?

以下の8つの規範は、「Uberが存在価値のある企業の一つであり続けるために必要なものであり、従業員一人一人が尊重され期待されていると感じながら、それぞれのやり方で貢献し、人としてプロとして学び成長することで素晴らしい会社になるために適用しなければならぬもの」とされています。

- ・私たちがグローバルに築き、ローカルに生きます
- ・私たちが、カスタマーに寄り添います
- ・私たちが、違いを祝福します
- ・私たちが、正しいことを行います
- ・私たちが、所有者らしく振る舞います
- ・私たちが、辛抱強くあります
- ・私たちが、ヒエラルキーを超えてアイデアを評価します
- ・私たちが、大胆な賭けをします

③ Uberの企業文化の特徴とガバナンスへの影響とは?

2017年、Uberでは「セクハラ問題」「人事問題」「マネジメント問題」でガバナンスの欠如が懸念され、経営者が交代しました。この問題の根本原因にメスを入れるべく文化規範の再定義に取り組んだのは、現CEOダラ・コスロシャヒ氏。この文化規範には「我々

Uber Technologies, Inc.のコーポレートガバナンスレポート

<https://investor.uber.com/governance/default.aspx>

Uber's
Cultural
Norms
- How we
work

特徴

Uber (ウーバー) は、2009年に米国で設立され、自動車配車ウェブサイトおよび配車アプリを提供する。約世界70カ国450都市以上で事業を展開。セクハラ問題などで経営の混乱が起き、コーポレートガバナンスの欠如の懸念が生じる。これにより前CEOが辞任。2017年に就任した現CEOダラ・コスロシャヒ氏 (旅行サイト世界最大手の米エクスペディアの元CEO) による文化規範を再定義するなどの組織改革が奏功中。

は何者か」「我々はどうありたいか」を社員も巻き込みながら常に棚卸し、これに基づいて変化し成長していきたいという思いが込められているのです*2。経営陣の刷新と文化規範の再定義は、ガバナンス問題の解決に大きく寄与しているようです。

経営理念やビジョンが共有された強い企業文化は、社員一人一人にとって「自らを律する」底力となり、ガバナンスにも好影響を与える大きな要素の一つです。Uberの事例を参考に、いつもと異なる「企業文化」という角度からガバナンスのあり方を考えてみていただければと思います。

*1 Corporate Culture and the Role of Boards Report of Observations, pg2&11 (FRC,2016)

*2 <https://www.uber.com/newsroom/ubers-new-cultural-norms/>

※注意：文中で使用されている日本語訳は著者による翻訳であり、正式な翻訳ではないことをあらかじめご理解いただきますようお願いいたします。

統合レポート/アニュアルレポートのポータルサイト「In-Report」

2018年版を掲載中です。掲載を希望される場合は、ウェブサイトよりお問い合わせください。



統合レポート・リスト確報版

2018年版の国内自己表明型統合レポート発行企業リストは、以下、企業価値レポート・ラボのウェブサイト「レポート情報」に掲載中です。



IIRC (国際統合報告評議会) のResources

<IR> に関してのグローバルなエビデンスはこちらからご覧ください。

What is Integrated Reporting?

統合報告とは？

統合報告はリーマンショックを契機として、行き過ぎた短期主義への反省から生まれた考え方です。過去情報である財務情報だけでなく、持続可能な成長を表現するためには戦略やESG情報といった非財務情報が重要だと言われています。イギリスや南アフリカでは統合報告が義務化されていますが、日本国内においては自発的な取り組みです。統合思考を醸成することで、長期的な企業価値創造ストーリーをステークホルダーに分かりやすく伝え、経営改善にも繋がるのが期待されています。

対話先進国とは？

2014年8月、経済産業省から「伊藤レポート」が公表されました。この中で企業の資本効率改善やインベストメント・チェーン変革という課題に言及し、「対話先進国」をめざすという提言が盛り込まれています。具体的な施策として、2014年2月に日本版スチュワードシップ・コード、2015年5月にコーポレートガバナンス・コードが策定されました。これらは企業と投資家が質の高いエンゲージメントをするための土台となる指針です。企業と投資家の「協創」による持続的価値創造を志向した動きが広がっています。

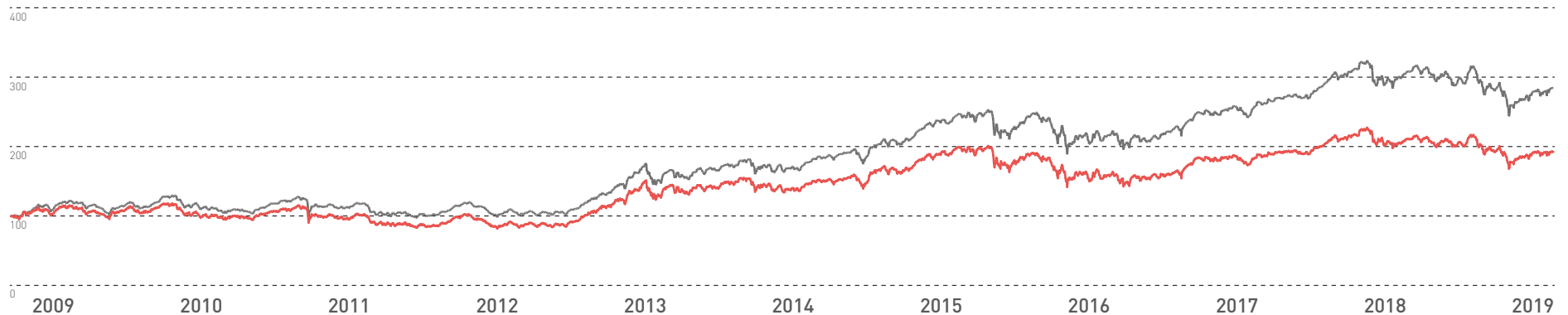
IIRCとは？

IIRC：International Integrated Reporting Council (国際統合報告評議会、本部：イギリス) は2010年7月に設立しました。企業報告の革新によって、金融市場の安定化と持続的な発展をめざしています。2013年12月に国際統合報告フレームワーク第1.0版を公表し、統合報告の普及・啓発を行っています。CDP, CDSB, FASB, GRI, IFRS, ISO26000, SASBといった財務・非財務情報開示基準に係る諸団体ともCorporate Reporting Dialogという組織の中で議論を重ね、連携を図っています。

SASBとは？

SASB：Sustainability Accounting Standards Board (サステナビリティ会計基準評議会、本部：アメリカ) はFASB (財務会計基準審議会) のサステナビリティ版という位置づけで、2012年に設立しました。Form 10-Kや20-Fといった法定開示書類における開示を念頭に、セクター別のサステナビリティ指標を策定しています。これらの指標は投資家にとってマテリアルであるということが最大の特徴です。2013年から順次暫定版が公開されて、2018年11月に11セクター77業種の基準策定を完了しました。

統合レポート発行企業 vs TOPIX 株価変動率 (10カ年) — 統合レポート発行企業 — TOPIX



※「統合レポート発行企業」は自己表明型統合レポートを発行している日本企業398社(414社のうち非上場企業を除いた数)の株価変動率の平均値。414社のリストは[こちら](#)をご覧ください。